

保護者負担軽減について

- ① 日本スポーツ振興センター掛金及び子ども芸術劇場の鑑賞費の全額公費負担を検討していただきたい。また、郊外活動の交通費（社会見学・宿泊研修・水泳授業・スキー学習等のバス代）について、特に市街地の学校においては、交通機関の利用回数が多いことから、その都度保護者に負担が生じている。理想は保護者負担が生じないことが望ましいが、まずは教育バスの利用可能回数を増やすことで保護者負担を減らすことができるので検討をお願いしたい。

答）公費負担のあり方について、スポーツ振興センターは全児童生徒となっているが制度的なことがあって厳しい。また、芸術劇場の鑑賞費は各校でばらつきがあり難しい状況。バス代については、学校によって差があるのはおかしいので、公平になるよう実態をおさえていく。

学校教育活動費交付金について

- ② 各学校の特色ある教育活動に大変有効に活用されている。準則の整備についても取り組んでいただき、より使い勝手のよい交付金となった。今後とも継続して交付金を計上していただけるようお願いしたい。

答）今後も継続の予定。

- ① 教職員住宅の整備について、引き続き速やかな対応をお願いしたい。

答）木の伐採を計画的にやっていく予定。

教職員住宅の整備について

就学援助費の補助経費拡大について

- ① 修学旅行の自主研修にかかる費用は、従前より修学旅行の補助対象外となっている。制度的・法的根拠に基づいて行われている以上、取り扱いの変更は困難であると承知しているが、保護者の負担も大きいことから配慮をお願いしたい。
- ② 平成22年度より補助対象経費の範囲が拡大され、PTA会費及びクラブ活動費についても補助が可能となった。受給家庭にとっては小さい金額ではないので（特に部活動会計においては、部活動の加入の有無を問わず全世帯が納入しており、金額が3万円にものぼる学校がある）、教育委員会でも検討中とのことだが、準則の見直し等をお願いしたい。

答）就学援助費については、拡大を考えている。PTA会費等の部分で他市町村の様子を見て整理していきたい。修学旅行の自主研修費用については制度的なこともあり厳しい。

教育用・校務用・地域イントラネットパソコンについて

- ① 教育用・校務用・地域イントラネットパソコンの保守点検や計画的な更新をお願いしたい。

答）今後も継続の予定。更新の際は現在の校務用パソコンをデジタル教科書用にしていくなども計画していきたい。

- ① 学校で使われる様々な教材は、教育効果を高め、基礎的・基本的な学習理解を助けるうえで極めて重要であり、その充実是不可欠ということから、例年教材整備のための経費は地方交付税による財源措置がされている。図書整備についても平成24年度から28年度まで地方交付税交付金が加算措置されているところ。財源措置された主旨をご理解いただき、指定教材備品整備・図書館整備への十分な予算配当及び加算をお願いしたい

答）具体的な根拠が必要である。

教材・図書の整備充実について